（二面下段より）

たのにね」。私は、改めて考えさせられた。

私たちの職場から、あの爆発でたくさんの犠牲者を出したばかりでなく、重症のCO患者を出している。それでいて、分会として一度の見舞いにもいっていない。大いにCO患者と交流を深め、見舞う気持で討議をすれば、全組織もガラリと変るだろう。真に闘える道を確立しなければならない。

## すすむ技術革新と人間の造りかえ

**芳川**（三川）　これまでCO闘争は、視点がせまかった。もっと、三井鉱山の合理化方向全体を見きわめてすすむべきだった。

いまの三池の能率は、イギリス、西ドイツ以上だ。社内報によれば、それでもまだ淡輪四山鉱長は、「アメリカでは作業時間中は、機械と人間がまんべんなく働いている」と、さらにはげしい合理化をおしつけようとしている。彼によると、いま三川の上段払い切羽に、一方三十四、五人いる労働者の三分の二は、採炭職場からはね出される。それはすでに四山で採用されており、はげしい合理化だが、それが宮浦にも三川にもはいってくるのだ。

労務政策もかわっている。人員の省力化を目指して、能率をあげる者には配分し、資本に対して抵抗できない人間づくりがすすんでいる。

このような情勢に直面しながら、CO闘争にばかりにとらわれているところに、問題がある。このような情勢との対決の中で、それをどう位置づけて闘うか。とかく金の面だけでとらえてはあやまりだ。

## 開きなおることだ

**織田**（三川）　いま組織に対する信頼が薄れている。そして、情勢がこうだからやむを得ない、となる。

重要なことは、ここで組合長以下ハラをすえて開き直ることだ。この七級認定をのもうとのむまいと、CO患者はCO患者だ。そのCO患者がまず、開きなおってもらいたい。そして、組合員も開きなおること。水俣でも、訴訟派の人々が資本側の切りくずしをうけながらがんばっている。

**猿渡**（宮浦）　ハラをすえて開きなおれば展望が開けるとあったが、いまの情勢はそんなあまいもんではない。

先日〝まなぶ全国集会〟の公害闘争の分散会に出たが、そこへCO家族がやってきて訴えがあり「公害闘争を闘っている組合がありますか？」の問いに、一人の手もあがらなかった。七級認定をけって闘うという結論は、簡単には出ないはずだ。

## 目立つ資本撤退

**伊藤**（本所）　敵の出方の認識だが、執行部の答えは和戦両用のかまえがあるとのことだった。情勢とはそういうのでなく、三池の労働者にとって今日直面している事態が、どんな意味をもつものかが問われているのだ。

病院がどんどんスクラップされている。水道、輸送、電気が次々に廃止となる。

社宅の土地は、三井アルミニューム建設資金づくりのために、全部タンポにはいっている。

三井は鉱山から資本撤退をすすめており、いまや私たちは職場から闘から闘に放り出されようとしているのだ。その中で階級意識をもった労働者を排除してゆく――これが記者会見で述べた大沢所長の考え方である。

このときどう踏みとどまって闘うか。CO闘争も含めて、もういっぺん三池の道を見直すときだ。

提案による六項目の闘いは、七級認定問題の政治的解決をはかるためのごまかしでしかない。いまの情勢をふまえ、六項目の要求をかかげて闘いを組む。その闘いの中でこそ、七級問題の解決もある。

金の問題の解決も、この闘いのいっそうの広がりの中にしかあり得ない。三池闘争で多くの仲間からの連帯が集まった経験がある。

## 公害・労災法改正と結合しながら

**水町**（宮浦）　重要なことは、闘いを、三池労組としてどう統一して闘ってゆくかだ。

いまいえることは、闘いに原則的な妥協はあり得ないとしても、力関係によっては戦術的妥協はあり得るということだ。

要は、七級認定問題をなぜ政府がもち出してきたのかということであろう。ねらいは三池のCO闘争と、いま全国的にまき起こっている公害闘争、総評が全組織を結集して闘おうとしている労災法改正闘争――これらとの結びつきを断つことだ。

このことを考えると、原則的な妥協になりかねないおそれがある。そうさせぬためにも、CO闘争を、それらの闘争とのいっそうの結合をはかり、金の問題の処理についてはこの際もう一度積極的に広く訴え、そして労働戦線の右翼的再編成の中でゆらぐ炭労・総評の活動を下から強めてゆく努力をやる。

それに職場の反合理化闘争をまき起こし、その闘いとの結合もはかってゆくべきだ。

## 問題点は闘争路線

**宮脇**（三川）　これまでのCO闘争をふり返って見ると、①対政府闘争にばかりしぼられてかんじんの対資本闘争の面が欠けていた。②闘いを横に広げず三池労組ばかり、いなCO患者と家族だけの闘いでしかなかった。③幹部闘争に終始し、組合民主主義がつらぬかれていなかった。④CO闘争と職場闘争の結合を欠いた。

では、これからどう闘うか。

①三井に対して責任をとらせる闘いを組む。②大牟田地評・荒尾地評・社会党・共産党・そのほかのあらゆる民主団体にも呼びかけて、闘いの火を広げていく。③CO闘争と職場闘争を結合して闘いをもりあげ、職場要求にCO要求を結びつけながら闘う。

以上の路線での闘いが実現すれば、政治的妥協もあり得るのではないか。

## CO闘争の意義をいまこそ広げねば……

**川口**（宮浦）　いま私たちの職場に、閉山した佐賀のヤマからやってきた七人の仲間が働いている。彼らによれば、三井鉱山から「月々十万円の収入にはなる。社宅にはカラーテレビのアンテナが林立している」、とうまくダマされてつれてこられたという。

だから彼らはいっている――「そんならと、なけなしの退職金もはたいて家財道具も買いかえ、カラーテレビも買ってやってきた。ところがどうか、ガラーテレビをもっている家があってもほんのわずかなもの。収入も十万円などとはるかに遠かった」と。

彼らはまた、坑内の労働条件も高いというように思いこまされてきたそうで、入坑する初めのその身なりも、長袖・長ズボンといういでたちでさがってきた。おどろいていわく――「こげんも熱いところとは、思いもせんじゃった」と。

鉱山学校卒業者が同じ職場にはいってきたが、「オッサン、こげんきたわるるならもてん」と、半分はやめてしまった。

CO闘争の意義は、いまこそ広げていく必要がある。私たちの職場にも動枠が入ってくるが、職場の闘いとCOが結合されればそこに闘いのエネルギーが生まれてくる。たとへ七級認定の問題で妥協しようと、六項目で闘えぬはずがない。

**首藤**（本所）　CO患者の軽い者、重い者で差別することはあやまりだ。軽いから、重いからでなく、会社に責任をとらせることだと思う。いままでその面の闘いが弱かったからこそ、重いとか軽いとかの意見もでてくるのだ。

もっと提案を補強して、職場闘争をもりあげ、それとCO闘争をどう結合していくかが先決。

## 許せない死の商人

**宮崎**（四山）　おかしな話だが、資本主義社会では人間の生存を破壊する死の商人が善人になり、人間破壊に対して闘う労働者が悪人になる。

三池闘争のとき、資本は政府・権力とグルになって、千二百人の仲間を生産阻害者として追放した。まさしくCO患者への仕打ちもこれと同じ。ただ、千二百人の仲間は首を切られても生きていくことができるが、CO患者はそれができないという点に違いがある。

しかも向う側はいま、結束を固めて攻撃してきているとき、ものとり式の闘いだけでは正しい解決はのぞめない。やっぱり労働者一人ひとりの思想性を高め、六項目を階級的視点からとらえて、責任追及・命を守る闘いとして組んでいく。職場の現状は、そのことができることを示している。

## CO患者を指さす前に自分に問おう

**原**（宮浦）　提案は、前進のための妥協としてとれば反対ではない。ただあくまで敵のねらいを見きわめてすすむことが大切だ。

いまCO患者の問題がでているが、理性的に見るとき明らかにあせりのハケ口としてCO患者に批判が向けられている。

CO患者を指さす前に、いったい自分はどうなのか。その反省があってこそ同志であり得る。かりに、プライベートな問題がCO患者にあるとすれば、私たちは返ってそれを保障してやるべきだ。そこに前進もある。

# CO遺族闘争補強修正

去る1月十二～十三日の中央委員会に提案した「CO・遺族闘争について」は、その後大衆討議を経て、二月七日～十四日、十九日の中央委員会で討議を重ね、最終的には〝補強修正〟をふくめ、満場一致で決定しました。

その間執行部より、都度口頭をもって提案しました〝補強修正〟の内容を次のように整理し、文書化しました。（なお、前文の項は割愛しました）

## 闘いの路線について

### 一、情勢のきびしさということについて

原案では情勢はきびしいといっていますが、その中身を解明すると

(1)障害認定を受けるということは現在の労災法上、または社会一般通念としては「治ゆ」し、失われた労働能力を補償したことにより、資本と政府の責任は終わるということです。これをのりこえて闘うということは現在の労災法をのりこえ、社会一般の通念をのりこえて闘うということであり、重大なる決意と体制がなければ、のりこえられないというきびしさを、意志統一する必要があります。

現在までも一方的治ゆ認定をのりこえ、村上私案にのりながらも、また二百十名が障害認定申請を出しながら、不十分ながらも労災法をのりこえ、闘いつづけてきました。今後も六項目を闘いぬくということは、従来よりもさらに条件はきびしくなることを覚悟したうえでとりくむ必要があります。

(2)三井鉱山の「五千人二万トン体制」という合理化攻撃は、日常職場のすみずみまでもおしよせてきています。具体的には、すでに四山鉱には動枠が入り、三池労組員ははねだされ、第二組合員のみにより、ある程度の成績をあげている。この動枠が三月には宮浦鉱へ、また八月ごろには三川鉱の上段へ導入される計画が立てられています。

おそらく、ここ二～三年中には三池炭鉱全払に動枠が入ると予想されます。その結果、従来の払採炭工は三分の一になります。また、自然減耗による無補充方針は、結果的には坑外職場の切りすてと、間接工への労働強化が具体的に強いられる結果となります。従来の職種別の作業を「何でも屋」にしてしまうということが、徐々にではあるが具体的に職場に現われています。このような攻撃は、結果として私たちの「生命と健康をうばい、生活を破壊」することであり、CO患者をまっ殺するという攻撃と同質のものです。

(3)主体性の弱さについて、どのように克服すべきか。

大衆討議を通し、主体性の弱さが多く指摘されました。CO患者と組合員・各指導部間の相異、主婦会と家族会といったように、それぞれの断層のあることも事実です。討論の中から明らかになったことは、相互間の理解の不十分さと、お互いに理解し合うための努力が不足していたことが反省されます。

このことを克服するためには、お互いの意見が多少違っても、その真意を理解し合う態度がなければ統一と団結は保たれません。

例えば十一分会が「争いをあとに残さない」ということはどうしても納得できないという主張に対して、またCO患者のモラルの問題についての意見などお互いの立場を善意に解釈し、理解し合うことこそ重要です。

具体的には交流を深めるなかから解消し、真に同志的立場に立って闘いを前進させることが必ずできます。

### 二、闘う条件はどうか

前項では情勢のきびしさを解明しましたが、きびしさのみ強調することによって委縮し、敗北感のみが残るのでは闘いは勝利できません。情勢のきびしさということは、逆にいえば資本の矛盾の拡大でもあります。闘う条件はむしろある、ということです。

(1)現在労働災害、職業病、公害、物価など佐藤政府と独占資本の政府に対する反発は、国民的抵抗となりつつあります。総評も運動方針の骨子として「国民の生命とくらしを守る」闘いを本格的に取り組んでいます。

私たちのCO遺族闘争の方針とまったく一致します。私たちはこのような情勢を重視し、その結合をはかる闘いとして取り組めば、必ず理解され、発展する条件があります。

(2)三井鉱山の「五千人、二万トン

（四面上段へ）